

DX化への取り組み

医療情報取得加算、医療 DX 推進体制整備加算算定について

標記について当院は 2024/06/01 以降、オンライン資格確認を行う体制を有する医療情報取得加算、医療 DX 推進体制整備加算の算定医療機関となります。

●医療情報取得加算

・初診の場合 医療情報取得加算 1 :3点

＊オンライン資格確認により診療情報を取得等した場合又は他医療機関から診療情報提供を受けた場合
医療情報取得加算 2 :1点

・再診の場合 医療情報取得加算 3: 2 点

＊オンライン資格確認により診療情報を取得等した場合又は他医療機関から診療情報提供を受けた場合
医療情報取得加算 4 :1

●医療 DX 推進体制整備加算 :8点

・診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています

・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます

当院は正確な診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めるため、“マイナ保険証”をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いしております。